職員の処遇改善

医療法人群栄会の介護関連施設では、介護職員処遇改善加算(Ⅲ)、介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)及び介護職員等ベースアップ等支援加算を取得しており、下記のような取り組みを行っております。

入職促進に向けた取り組み

他産業からの転職者、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

職員が研修や講習を受けやすいよう環境を整えている

両立支援・多様な働き方の推進

子育てとの両立を目指すもののための育児休業制度の充実、事業所内保育施設の整備

腰痛を含む心身の健康管理

事故防止委員会他、各種委員会の運営やマニュアルの作成を実施

生産性向上のための業務改善の取り組み

業務手順書の作成、記録・報告様式の工夫等による情報共有

やりがい・働きがいの醸成

ケアの好事例、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供